川越 市政だより

No.87 編集と発行 埼玉県川越市役所 昭和32年6月10日 昭和33年7月10日 毎月1回10日発行 1部2円 第三種郵便物認可

七月（文月）

七月の雅名はふみづき、ふづき、秋初月、七夕月、ふみひらきづき、常夏月、ともいい、殊に暑さが厳しく学校は休暇にはいります夏の健康は規則正しく、食物に気をつけ、手洗いの励行から。

◇ **商店の一せい休業**

六月から毎月二十日（二十日が日曜のときは翌月曜）を定休日（特殊業種を除いて）とすることに市と、商工会議所で決定、各商店と市民のみなさんのご協力を望んでいます。

◇ **土地家屋調査士試験**

受付中　七月十五日まで
試験期日　八月三日（日）
午前九時から午後一時
場所　浦和地方法務局
詳細　六月十日付官報または市役所総務課へ

◇ **所有農地調査**

八月一日現在で所有農地の一せい調査が行われますからご協力下さい。

健全財政へ第一歩
市発展の基礎確立す

財政事情の公表 32年度下半期

昭和三十二年十月から三十三年三月（三十二年度下半期）までの川越市財政事情（市長の財政方針、予算の収支、市税、市有財産、市債など）が公表されました。これによって過去半歳の市財政のあゆみを市民の皆さんにつたえ、市政執行に一層の深い理解と協力をお願いいたします

市長の財政方針

昭和三十三年三月末の一般会計の現金在高は約四千七百万円ですが、決算見込においては約三千万円の繰越金が予想され、一方約一億余円の投資的事業の実施とともに先ず昭和三十二年度は不充分ながら一応所期の目的を達せたものと信じます。

川越市も既に合併四年目となりました。最近漸く政府も地方都市の育成に乗り出し、新市町村建設、新農村建設、首都圏整備等種々の施策を進めております。財政再建の見透しもつきましたので今後は積極的に合併による新市の一体化をはかり、これら中央の諸施策と併行して市発展の基礎を築くよう考えております。

再建期間中はどちらかといえば財政再建を主としてきましたが、今後は事業遂行を主眼として財政の均衡を失なわないように留意しながら投資的経費の拡大を図るつもりであります。

〔一般会計〕〔歳入〕

一般会計歳入予算額四億八千四百四十三万円に対する三月末の収入済額は四億五千九百万円となっています。

歳入のおもなものは

市税	二六、九〇〇万円
地方交付税	六、〇〇〇
使用料・手数料	一、九三
国庫支出金	四、八三九
繰入金	三、五四七
繰越金	一、〇一七
雑収入	一、〇一〇
市債	一、〇一〇

となっています。

収入済額の割合は

自主財源	七五・九％
依存財源	二四・一％

〔歳出〕

一般会計歳出予算額四億八千四百四十三万円に対する支出済額は四億壱千百四十一万円で八四・九％となっています。

支出済額のおもなものは

教育費	一〇、七九九万円
市役所費	一〇、一四一
土木費	五、三三
社会及び労働施設費	五、一六三

〔特別会計〕

公益質屋、国民健康保険競輪事業、上水道、授産所屠場各事業とも順調に進んでおります。

殊に競輪事業は一月、三月の二回で二千三百万円の純益で、三月の一千百万円は三十三年度に繰越され市財政に大きなプラスとなっています。

〔住民負担の状況〕

三月末現在の住民（納税者）一人当りの負担額は次のとおりです。

市民税	一、四五三円
固定資産税	三、三六八
自転車荷車税	六八九
都市計画税	五三七

〔市の財産〕

一億九千万円
一人当り　一、八〇三円

市有財産―土地、建物、現金、有価証券などの見積総額は一九、五五九万円で市民一人当り一、八〇三円となっております。

〔市債〕

一億九千五百万円
一人当り　四、九五七円

市の投資的建設事業を強くおし進めていくために、その財源を国、県の補助金や一般歳入で賄いきれないとき政府資金の借入れや公募債を発行して金融機関から事業費の不足を補うものです。

赤字財政を解消
再建債を全額返済

財政再建債の残額三千九百七十五万円は昭和三十三年度中に返済の計画でありましたが、財政好転の結果六月三十日限りで全額の返済を終りました。

従って三十三年度中は形の上では再建団体としての名前は残りますが、実質的には当然黒字団体になったわけです。市の財政再建債、退職手当債及び正規の手続を経ない市債の昭和三十一年以降の返済状況は次のとおりになります。

昭和31年度以降の再建債等の償還状況

単位千円　　太字は繰上償還

年度	再建債	退職手当債	枠外債 予算負担分（三枚分）	枠外債 義務負担分	枠外債 六三制出資組合分	計
昭31	10,038	—	1,925		1,742	13,705
昭32	19,202	14,500	1,925		5,607	41,235
昭33	**39,759**	—	—		—	39,759
計	69,000	14,500	3,850		7,350	94,700

黒字団体で再発足

これまで赤字団体として再建一図で参りましたが、昭和三十三年度は再建債完済を機として、川越市発展のための基礎を築く年としたいと考えます。

ここに市民各位にご報告しその協力に対して厚く御礼を申述べます。

十周年を迎えた検察審査会

検察審査会制度はこの七月十二日で発足以来十周年を迎えます。

どうも名前は、お役所臭くとりつきにくいものですがその内容は民主政治の法則につっとり、国民の中から選ばれた人々が検察官の仕事を批判し検察事務のうえに民意を反映させて、検察権の行使を適正にさせようとするものです。

「検察審査会とは」

あなたはこんな場合どうしますか

詐欺や、恐かつ、暴行その他の犯罪によつて、あなたに害を加えた犯人が検察官の取調べの結果によつては不起訴（裁判にかけない処分）になることもあります。そんな時あなたはどうして検察官が不起訴処分にしたか不審に思い、納得が行かないこともありましよう。

あなたは検査審査会をご存知ですか

そういう時にあなたが検察審査会に申出られると検察審査会は、その申立に基いて、その事件について関係人を呼んで真相を充分調査し、検察官が起訴した方がよい場合は検察官の監督者である検事正に通知しその結果起訴されると犯人は裁判をうけます。

検察審査会の仕事はそれだけではありません。検察官の仕事のやり方全体にわたつて改善すべき点があれば検事正に勧告することもできます。こうして検察の面に民意が反映されます。

検察審査員はどのように選ばれるか

検察審査会は十一人の検察審査員からなりたつており衆議院議員の選挙権を有する人々のうちから「くじ」で選ばれます。男女を問いません。任期は六カ月です。

なおこの検察審査員が病気で欠席したとき、その検察審査員の代りをするように十一人の検察審査員補充員が選ばれております。

日当が支給されます

検察審査会議に出席し事件を審査しますと、審査員には五九〇円と旅費、補充員には三〇〇円と旅費が支給されます。

審査の申立は簡単にできます

誰が申立てるか＝不起訴処分となつた被疑事件について、告訴や告発をしたものどんな事件を＝不起訴処分となつた事件なら何の制限なく申立てられるが内乱に関する罪、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に違反する罪は審査の申立はできません。何時、何処へ＝不起訴処分の対象となつた犯罪の公訴時効が完成するまでは、いつでも申立てられます。又申立を受ける検察審査会はその不起訴処分をした検察官の属している、検察庁の所在地にある検察審査会事務局に申立ればよいのです。

手続き＝申立は書面によつて一定事項を記入して申立人が署名押印して提出する。事務局で申立用紙に簡単に書き提出すればよいのです。

費用は＝一切無料です。もし皆さんのうちで犯罪によつて被害を受けたり検察官の不起訴処分に不満のある方は遠慮なくご相談にお出で下さい。

川越市宮下町五四三
川越検察審査会事務局

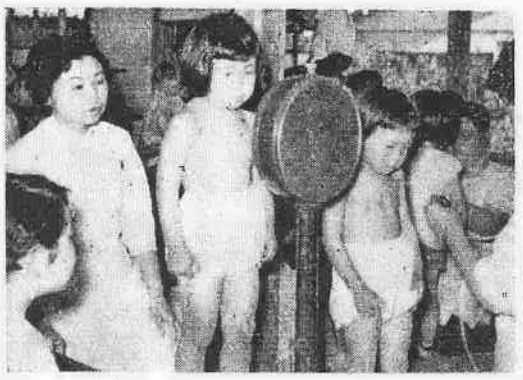

（写真は健康診断と楽しい遊技）

季節保育所をたずねて

〝むすんでひらいて〟小さい、もみじの手がゆれる。猫の手も借りたいという農繁期、農家の主婦にとつて悩みの一つは小さな子供のことです。炎天下の田や畑道につれては行くが相当の足手まといになり、労働の過重を増すばかりです。この問題解決に乗り出したのが地区婦人会です。年々そのやり方も向上し、最小の経費で最大の効果をあげるよう工夫されています。市民生課では開始に先立つて幹部の講習会も開きました。ことし行われた保育所は十カ所、名細、古谷霞ケ関の三地区です。この期間中訪ねた霞ケ関の季節保育所の様子を紹介します

オ一　的下公民館　四六名
オ二　的上〃　三三名
オ三　小学校講堂　四三名
オ四　延命寺　四六名

期間　六月十六日～三十日
時間　午前七時半～午後四時半
給食　おやつ十時　三時
経費　中食パン、副食一人百五十円
従事者　母二名炊事一名）
従事者は、いずれも地区婦人会員で期間中専任で奉仕します。その他の経費はすべて市から補助されます。

人口の動き　6.1現在

人口	108,559人
男	53,243人
女	55,316人
出生	144人
死亡	77人
世帯	20,546

◎ 固定資産税第二期 納期7月31日限り

明るい市政は納税から!!

公明選挙シリーズ 〝選挙人名簿〟

どんなものでしようか

選挙人名簿は選挙権のあるものをあらかじめ登録しておいて、投票のとき選挙に来た人と照合して、はたしてその人が選挙権のあるこの人であるかどうかを確めて、選挙の公正を図るために作られます。したがつてこの名簿に登録されていませんとたとえ選挙権があつても投票ができませんのでご注意下さい。

どんな種類があるのでしようか

選挙人名簿には毎年ある一定の日を基準にして作られる「基本選挙人名簿」と選挙の直前に作られる「補充選挙人名簿」があります。

基本選挙人名簿

▽**いつ**……毎年九月十五日現在で調査して、十月三十一日までに作り、十二月二十日から法律上有効な名簿として、翌年の十二月十九日までの選挙に使われます。

登録される人

①日本国民であること。
②十二月二十日現在で満二十才以上であること
③九月十五日現在で市内に三カ月以上住んでいること。

以上三つの条件をみたすものであれば、外に特別の理由（犯罪などで選挙権を停止されているもの）がない限り、男女を問わず選挙権がある訳です。②の年令の計算は名簿が法律上有効になる日（十二月二十日）までに満二十才になつていればよいことになつていますので、①②の要件を調査する九月十五日頃にはまだ二十才になつていない該当者もある訳でこの点ご注意下さい。

▽**確めることが必要です**

基本選挙人名簿は十月三十一日までに完成するる訳ですが、そのままでは法律上有効な名簿とはなりません。それは調査に漏れた人や誤つて登載された人があるかも知れないからです。このため「じゆうらん（縦覧）期間」といつて、みなさんに名簿を確めていただく期間が設けられています。じゆうらん期間は十一月五日から十一月十九日までの十五日間です。異議のあるときは、この間に申立てて修正してもらわなければなりません。この期間を過ぎると名簿の有効期間中いかなる理由があつても異議は受け付けられませんので、ぜひこの期間に名簿を確めていただくようお願いいたします。

補充選挙人名簿

基本選挙人名簿から漏れた人や基本選挙人名簿には登録される資格はなかつたが、その後資格を得た人を登録するために作られる名簿が補充選挙人名簿です。この名簿で特に注意されたいことは、有権者の「申請」により作製するという点です。選挙管理委員会があらかじめ定めた一定の申請期間内に申請していただかないと登録することはできないことになつています。

ことしの基本選挙人名簿

ことしも来る九月十五日現在で基本選挙人名簿を作り直す訳ですが、次に掲げる人は登録もれになりがちですから特に注意して下さい。

㋑新らしく市内へ転入して来た人
㋺最近市内で住所を異動した人
㋩ことし二十才になる人
㋥病院などに入院している人
㋭問借りあるいは同居している人
㋬会社の寮などに入つている人
㋣旅行などで家がよく留守になる人。

川越市では明春、市長、市議会議員、県議会議員続いて参議院議員の選挙がそれぞれ行われる予定です。この選挙には、ことしの調査で作られる名簿も使われます。この意味からも来る九月十五日を中心に行われる。調査には充分注意して万一にも調査もれのないようご協力下さい。

夏の健康を守る運動

先ず伝染病の予防から

発病当時の自覚症状

赤痢

1 全身症状—熱は余り高くない（三十八度前後の熱がでる）からだがだるく時々はきけを起し渇きを訴える。

2 特有なる症状は、粘液血液、時としては膿汁のまざった下痢を起し腹痛がある。

3 下痢は極めて多く一日数回から数十回ある。度々便意を催すが排便の時には極く少量の粘液を出すに過ぎない。

疫痢

1 全身がだるい。嘔吐、腹痛等を訴えて発病することが多い。

2 熱は始めに三十八度位上り、間もなく四十度以上になる。

3 便は始め軟便、不消化便をもらし、後に粘液便、緑色便に変る。但ししぶり腹はない。

4 始めはなんとなく不元気で、うつらうつらしているが、間もなく痙攣（ひきつけ）を発し意識がうすらいでひどいのは昏睡状態になる。但し脳膜炎と異り腹部は反ってはってくる。

5 熱のある割合に顔は蒼白で手足は冷く、重症では暗褐色（コーヒー色）の液体を吐き出す。

6 一口にいえば、劇烈な急性中毒症状を呈し、発病後十二時間から四十八時間の間に死亡する。

発病した時の応急処置

1 ヒマシ油内服、発病時一刻も早く十五～二十瓦を内服させる。

2 グリセリン浣腸、ヒマシ油と同時にグリセリン二十～三十瓦で浣腸する。

3 安静にして湯タンポなどで暖くしてやる。

4 痙攣（ひきつけ）の時に舌をかまないように、箸にガーゼを巻いたようなものを歯間に入れる。

5 医師の指示によりストレプトマイシン・クロロマイセチン・オーレオマイシン等を使用する。

6 発病から治療開始までの時間が、十時間以内が死亡率十五%、十五時間以内が三十六%、十五時間以上が実に六十五%となっているので、出来るだけ早く医師に診てもらうこと。

予防の注意（個人衛生）

1 公衆衛生道徳を重んじ、たとえ軽症でも早期に隔離入院して、他に迷惑をかけないようにすること。

2 現在一五〇人に一人の割合（全国で五〇万人）で保菌者があり、これが伝染源となっている場合が多いので、保菌者とならないよう素人療法をしないこと。

3 ハエの撲滅。ハエ帳、金網の使用、井戸水の消毒特に洗濯所と炊事場は別にすること。

4 手をよく洗うこと。特に炊事前には主婦は必ず手を洗うこと。

5 その他、暴飲暴食をつつしむこと。流行時には生水、生物をさけること等と。集団発生の防止。

早くメートル法になれましょう（その3）

☆ピンとこない（34年1月からメートル法に）

「わしらも早いとこメートル法をおぼえにア」

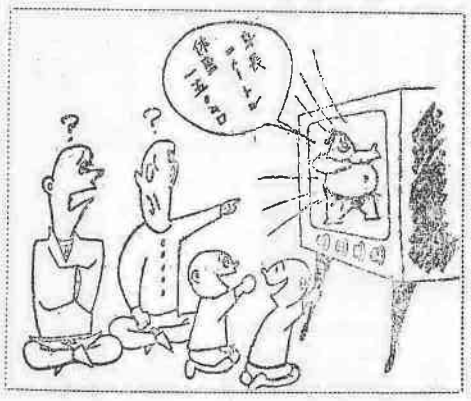

暮らしのメートル法

配給米一日分	三六五グラム（二合五勺）
かし	四〇〇グラム（約一〇七匁）
くつ	二五センチ（一〇文三分）
木炭	一五キログラム（四貫匁）
新聞	五四、五センチ（一尺八寸）
牛乳一本	一八〇cc（一合）

商業統計調査

—七月一日現在で実施中—

通産商業省では、七月一日現在で、全国の卸売、小売業等を営んでいる商店について、もれなく商業統計調査を実施することになりました。この調査は、統計法に基く「指定統計調査」として、昭和二十七年に第一回の調査が行われ、今回は第四回目の調査です。

この調査の目的は、商業全般の実態を把握して、適切な商業政策を立てる上の基礎資料とするためです。したがって、完全な調査にするには商店の皆様から真実を報告していただくことによって目的が達せられるのです。

このため、皆様からご提出願った調査票の取扱は、統計法で調査票を統計以外ら目的たとえば徴税その他皆様方のご迷惑となる使いみちに用いることは堅く禁じられ、この調査に従う通商産業省、都道府県、市町村の職員および商業統計調査員が皆様のご報告になった事項を他にもらさないよう細心の注意が払われます。以上の趣旨を理解されてこの商業統計調査の目的を達成できるよう商店の方々が進んで調査票の提出をお願いいたします。

なお、「都道府県知事が任命した商業統計調査員」が訪問の際はご協力下さい。

ご贈答には
タバコを
たばこは市内で
買いましょう

カット「農村風景」
芳野中学校　三C　田口栄三

苗代共進会入賞者

昭和33年川越市水稲苗代共進会入賞者名さきに出品願いました三五二点の中から六月十六日審査の結果次の方々が入賞されました。

特等賞
古谷　粕谷　新一
芳野　長沢　治家
古谷　高橋　吉松
川越　内田　新吉

一等賞
霞ヶ関　伊藤　三郎
古谷　蓮田　一
川越　内田　恵助
〃　栗原　操治
古谷　吉崎　貞治
川越　宇津木義雄
南古谷　藤井　弘平

弐等賞
川越　市川国光外一三名

参等賞
山田　吉田正照外五一名

富士見中の公式プール

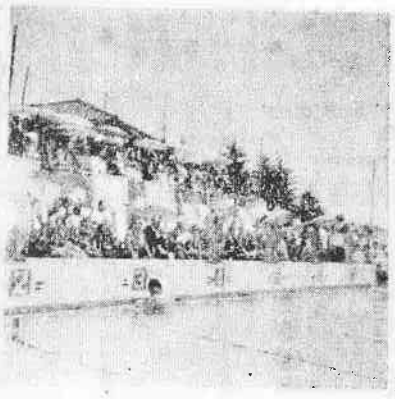

六月二十一日完工した富士見中学校プール

工費　二八〇万円
コース　七コース
距離　二五米
最深　一・四米
最浅　一・二米
水容量　四八七・五立方
面積　三四〇坪
建設　富士見中プール建設委員会
附属　シャワー室、ポンプ室、外柵、排水、工事、井戸

この日に日本水泳連盟から公式プールとして公認されました。

（写真はプール開き日大生の模範レース）

私の作文

「第六小学校」

川越市立第三小学校　六年　松組　柿崎洋子

この間、第六小学校へ写生に行きました。天気がとてもよい日でした。べん天様の坂をおりて、橋の所まで行くと、すぐ右側に新しい校舎があります。校舎はうす緑色で、とても明かるく屋上もあり、ろう下はコンクリートで出来ています。ちようど四年生は勉強がすんで、本校へチブスの注しやをしに行く所でした。この時電車が鉄橋の上を通りました。窓から人が顔を出してこちらを見ているのが見えました。遠方の坂道を通る人や車が小さく見え、おもちやの自動車が走つているようで面白いと思いました。広々とした草原にすわつて写生するのは、とてもいい気持でした。鉄橋の向こうに五小が見えました今、六小を使つている人は三小の四年生だけですがしよう来、三小と二小の生徒がわかれて行くのだそうです。今は二階建一むねの校舎で七教室きりありませんが、間もなく今年中に今と同じような二階又は三階の校舎がもう一むねできるそうです。

橋のそばの家も学用品のお店に作りかえられたりその他、新しい家がぽつぽつ作られてきました。この辺もじきにぎやかになるでしよう。

学校は新しくきれいで、明かるいし、こんな所で、毎日勉強したり、遊んだりするのはほんとうに楽しいだろうと思いました。

県指定の奨励農機具

動力噴霧機の部

銘柄	型式	製作所
丸中動力噴霧機	M一型	マルナカ製作所
〃	M二型	〃
初田〃	横型	初田工業K.K.
丸山〃	ラッキー号	丸山製作所K.K.
ニューデルタ〃	八五型	ニューデルタ工業K.K.
〃	九〇型	〃
宿谷〃	三連B型	久保田鉄工K.K.
有光〃	堅型三三型	合資会社泰明商会
〃	堅型密閉三四型～A型	〃
〃	〃三四ジープ号	〃

動力撒粉機の部

銘柄	型式	製作所
マルナカ動力撒粉機	背負型	マルナカ製作所K.K.
初田〃	背負型	初田工業K.K.
共立〃	背負型	共立農機K.K.
宿谷〃	ライト型	久保田鉄工K.K.

第五回国連ポスター懸賞募集

趣旨　全国の学生・生徒・一般対象に国連思想の普及

主催　日本国際連合協会
埼玉県国連海外協会
埼玉県教育委員会

後援　埼玉県

ポスターの内容　国連の精神を表わす文字等を入れ、国連協力、世界の平和を表現のこと。

大きさ、色彩　絵具、クレヨン自由五色以内

応募資格、種別
A級……小学校生徒
B級……中学校生徒
C級……高等学校生徒
D級……一般及大学生

氏名、校名、学年、年令を一般は住所、氏名、年令を作品裏に明記する。

申込方法　作品を添え県庁報道文化課内「埼玉県国連海外協会」へ

締切　七月三十一日

入賞一等　各級別　各一名
二等　〃　各二名
三等　〃　各三名

入賞者には賞品　一、二等は東京本選（全国）に参加

入賞発表　八月上旬

その他　応募作品は返却しない。版権は協会に帰属

【埼玉ニュース69号】

市内映画館で上映

この映画は、秩父郡両神村煤川分校の平勇英先生をモデルに、あらゆる困難とたたかいながら教育に精魂を傾ける辺地教員の尊い姿を描いたものです。

上映時間　一一分四七秒
呼　数　一、〇六〇呼

上映期間
七月九日～十五日鶴川座
七月十六日～二十二日
文化、東映、松竹、大映
川越映劇

表彰二題

その1　六月四日、山梨県甲府市で開催された関東都市監査委員協議会で次の方々が表彰されました

前川越市監査委員　竹内　栄吉
前監査委員室書記　野原重次郎

その2　五月十六日、神奈川県藤沢市で行われた。全国市長会関東支部会で同会長から次の方が自治功労者として表彰されました。

川越市主事　仲利象

投句歓迎

市民文芸

未発表のもの

俳句

小仙波町　井上峯子
天と地をひとつに繋ぐ雨の糸

小輪の花ちりばめてバラの聲
南町　中村まつ子

市ゆ賜びし記念の湯呑新茶のむ
茶摘女に狭山丘並晴れわたる
喜志町　酒井君代

短歌

初夏はみな美しく見ゆ植えつけし早苗の群に風ふきわたり
南町　中村まつ子

梅雨はるゝ野面の涯に点点と散りて動くは地を打つ人か
下赤坂　藤川豊蔵

凍霜害の麦を刈りつゝ穂の重み軽きに嘆きの声ほどばしる

植栽樹手入れ運動

7月1日～8月31日

植えた苗木は必ず育てて
——国土緑化の推進に——

陸・海・空　自衛官　採用

志願受付……6月16日～7月21日
年令……18才～25才未満
試験…7月下旬～8月上旬　入隊…9月下旬
待遇……2等陸・海・空士　初給約6,200円
志願用紙及び詳細は
市役所又は自衛隊地方連絡部へ
試験場　埼玉食糧事務所川越出張所